

雲南市住生活基本計画（概要版）

6 成果指標の設定

本計画の成果指標として、以下の数値目標を設定する。

目標	指標 ^{※1}		現状値 (直近値)	目標値
	基本方針	項目		
【住宅ストックの視点】 目標1: 未来につなぐ 良質な住まいづくり	(1)空き家の利活用と 適正管理の推進	空き家の利活用(空き家バンク成約) 件数(5年間の累計件数)	152件 (令和3~7年度) ※令和8年3月末時点	160件 (令和8~令和12年度)
	(2)安全性の高い住宅 の普及促進	新耐震基準(昭和56年基準)が求める 耐震性を有する住宅ストックの比率	66.2% (令和8年1月末)	85% (令和12年度末)
	(3)質の高い住宅 の普及促進	新築住宅における長期優良住宅 の割合	41.8% (令和3~7年度)	60% (令和8~12年度)
		一部でも窓が二重サッシまたは複層ガ ラスとなっている住宅ストックの比率	37.4% (令和5年)	45% (令和10年)
		太陽光発電設備を設置している住宅 ストックの比率	10.4% (令和5年)	15% (令和10年)
	【居住者の視点】 目標2: だれもが健やかに 暮らし続けられる 住まいづくり	(1)高齢者・障がい者・ 子育て世帯等が 安心して暮らせる 住まいの支援	高齢者(65歳以上の者)の居住する住 宅の一定のバリアフリー化 ^{※2} 率	58.2% (令和5年)
子育て世帯定住地購入支援事業の 活用による住宅取得件数 (5年間の累計件数)			155件 (令和3~7年度) ※令和8年3月末時点	150件 (令和8~12年度)
(2)住宅セーフティネット の整備		公営住宅のバリアフリー化率 (公営住宅等長寿命化計画に定める改善 重点項目を有した公営住宅の比率)	74.1% (令和6年度末)	83% (令和12年度末)
【まちづくりの視点】 目標3: 心地よく暮らせる 住まいの環境づくり	(1)多分野連携による 魅力的な住環境 づくり	居住誘導区域内の人口密度	29.0人/ha (約10,000人) (平成27年)	23.5人/ha (約8,100人) (令和14年)
		かけ地近接等危険住宅移転事業によ る危険住宅の解消戸数 (5年間の累計件数)	3戸 (令和3~7年度)	5戸 (令和8~12年度)
		住んでいる地域が安心して住みよい まちだと感じている市民の割合	57.0% (令和6年度)	60% (令和11年度)

※1 指標の欄に記載の「目標・基本方針」は、本計画での表記とあわせている
※2 一定のバリアフリー化:2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消に該当

7 計画の実現に向けて

本計画の目標を実現するためには、計画の策定主体である市だけでなく、生活者である市民や、住まいづくりを担う事業者等の参画と協力が不可欠である。また、市民や事業者との連携に加え、庁内においても関連分野との連携を強化し、一体的に展開する。このように、各主体が自らの役割を認識し、相互に連携・協力しながら計画を推進していく。

雲南市 建設部 建築住宅課

〒699-1392 雲南市木次町里方 521-1 電話：0854-40-1065

詳しくは、「雲南市住生活基本計画」本編をご覧ください。

1 計画策定の目的

本市では、「住生活基本法」に基づき、雲南市の住宅政策の指針として平成28年4月に「雲南市住生活基本計画」（計画期間：平成28年度～令和7年度）を策定し、基本理念である、いつまでも住み続けたい「ふるさと・雲南」の実現に向け、住生活の向上に向けた各種住宅施策を推進してきた。こうした中、計画策定から10年が経過し、計画の最終年度を迎えるにあたり、本市の住生活を取りまく最新の動向を反映するとともに、上位・関連計画との整合性を図りつつ、今後の10年間の住宅政策の方向性を示す。

2 計画の位置づけ

本計画は、国、県の住生活基本計画及び第3次雲南市総合計画を上位計画とし、雲南市における住宅施策の基本となる総合的な計画として位置づける。また、住生活に関連する各分野の関連計画との整合を配慮しつつ展開していくものとする。

3 計画の期間

令和8年度～令和17年度

4 基本理念・目標

本市では「第3次雲南市総合計画」において、基本理念を「変わらず、変える」、将来像を「えすこな雲南市」とし、今だけ、自分だけではなく「人と人」「人と自然」「人と歴史・文化」のつながりの中でみんなが幸せに暮らせる持続可能なまちの実現をめざしている。この実現に向け、3つの柱と12の施策を設定し取り組みを進めている。また、人口減少や環境、空き家などの問題が深刻化する中、これまでに取り組んできた新築住宅の供給だけでなく、既存住宅を含めた良質な住宅ストックの形成により、暮らしやすさを次世代に引き継いでいく持続可能な住まいづくりへの転換が必要である。

今後の住宅施策を進めていくにあたっては、本市の地域特性・課題、市の施策の方向性、社会の変化に対応する住まいのあり方等を総合的に捉え、全ての市民が健康で生きがいを持ち、いつまでも安心して、安全で快適な暮らしができるよう、市民、事業者、行政が共通の目標に向かって「協働」して取り組んでいくことが必要である。

本計画では「住宅ストック」「居住者」「まちづくり」の3つの視点から、今後の雲南市における住宅政策の基本理念及びそれに基づく目標として、以下を掲げる。



